

通学路対策箇所図（荒木小学校）

R4

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小学校
- ・道路管理者
- ・久留米警察署

②信号がない。道幅が狭く、車との間隔が取れない。



<対策メニュー>

- ・デリネーター設置、停止線更新【市、警察】[令和4年度対策済]
- ・外側線等更新【市】[令和6年度対策済]

①交差点に信号がなく、電信柱もあり、子どもが横断歩道を渡るのが分かりにくい。また、交差している両道路とも直線で、車のスピードが出やすく危険である。



<対策メニュー>

- ・路面標示設置【市、警察】[令和4年度対策済]

⑤午前7時から午前9時の間は、許可車以外は進入禁止だが、守られていない。



<対策メニュー>

- ・取り締まり【警察】[継続中]

③遮断機から曲がる歩道からの横断、横断から遮断機までにおいて、車道も歩道も狭い。信号の設置もない。



<対策メニュー>

- ・ポストコーン設置【県】[令和4年度対策済]

⑥209号線に出る道路で、車の行き来が多く、スピードをかなり出している。



<対策メニュー>

- ・カラー舗装【市】[令和5年度対策済]
- ・交通規制【警察】[令和4年度対策済]

⑧歩道が片側のみとなり、歩道に向かって横断する際の横断歩道がなく危険である。



<対策メニュー>

- ・検討中

④抜け道になっている道路で車往来が多い。工場や営業所も付近に多いので大型車の侵入も多い。



<対策メニュー>

- ・路面標示設置【市】[令和4年度対策済]

⑦通学路の横からすぐに川沿いに入っていくことができる。



<対策メニュー>

- ・安全指導【学校】[令和4年度対策済]

--- : 通学路(学校指定)

● : 要対策箇所